

# 衆議院文部科学委員会ニュース

平成 23.5.18 第 177 回国会第 10 号

5 月 18 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

## 1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）長崎大学名誉教授	長 瀧 重 信君
福島県伊達市長	仁志田 昇 司君
中部大学教授	武 田 邦 彦君
静岡県立静岡がんセンター総長	山 口 建君

- ・高木文部科学大臣、笹木文部科学副大臣、松下経済産業副大臣、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会委員長	班 目 春 樹君
------------------	----------

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

### 石 井 登志郎君（民主）

- ・チェルノブイリ原子力発電所事故（1986 年）発生当時における放射線の人体への影響に関する危険性認識の状況等について、長瀧参考人の見解を伺いたい。
- ・校庭の暫定基準値（年間 20 ミリシーベルト）以上である伊達市内の学校、また基準値以下である同市内の学校のそれぞれの具体的な生活状況について、仁志田参考人に伺いたい。また、今後、プールでの水泳授業を実施した場合における子どもの健康への影響の有無について、長瀧、武田及び山口参考人の見解を伺いたい。
- ・世界には、日本よりも自然放射線被ばく量が高い国があるが、そのような国において、特に健康被害が増加していないという事実に対する長瀧、武田及び山口参考人の見解を伺いたい。
- ・今回の原子力発電所事故を踏まえ、今後の行政組織の在り方に関する各参考人の見解を伺いたい。

### 馳 浩君（自民）

- ・今回の福島第一原子力発電所による事態の状況について、「事件」であるのか「事故」であるのかの認識と今後の検証に当たっての国会への調査委員会設置の必要性に対する武田参考人の見解を伺いたい。
- ・被ばくに関する長期的な健康調査を今後実施するに当たっての必要な具体的項目、また、放射線による「がん」以外の具体的な健康被害及び生殖系へ影響の有無について、山口参考人の見解を伺いたい。
- ・伊達市内の学校の校庭表土の除去について決定をした

のは誰であるのか。その決定に当たって、伊達市教育委員会や福島県教育委員会から助言はあったのか。また、文部科学省へは意見照会を行ったのか。これらについて、仁志田参考人の見解を伺いたい。

### 池 坊 保 子君（公明）

- ・放射線被ばく限量の基準値は平時と緊急時で変更すべきでないとするが長瀧参考人及び武田参考人の見解を伺いたい。
- ・年齢も考慮に入れたきめ細かな避難計画策定の必要性についての山口参考人の見解を伺いたい
- ・現在とるべき最大の対策についての各参考人の見解を伺いたい。

### 宮 本 岳 志君（共産）

- ・校庭等の利用判断暫定基準において線量限度として年間 20 ミリシーベルトを子どもに適用すると決定したことの妥当性についての各参考人の見解を伺いたい。
- ・学校外での被ばくの低減に関して国がしっかり指針を示すことについての仁志田参考人の見解を伺いたい。
- ・校庭等の利用判断暫定基準には内部被ばくが考慮されていないことについての山口参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

### 平 山 泰 朗君（民主）

- ・2009 年国際放射線防護委員会（ICRP）勧告 Pub.111 が公衆に対しては年間 1～20 ミリシーベルト

の範囲の下方部分から選定すべきであるとされていることや、ICRP の基準自体が、放射線リスク欧州委員会（ECRR）等他の団体が示す基準より緩やかなものとなっていることから、「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準における暫定的考え方」（文部科学省 4 月 19 日発表）において暫定基準値とされた年間 20 ミリシーベルトの妥当性について伺いたい。

- ・原発事故により訪日旅行予定者の 50.3%がキャンセルとなるなど、被害は直接的なものに止まらない状況である。このような状況に対して、原子力損害賠償紛争審査会は、どのような方針で臨んでいくのか伺いたい。
- ・国が 30 億円の予算を投じて開発・製造した遠隔操作ロボットが、今回の原発事故では活用されていないという報道があった。人が近づけない場所などでも作業できる遠隔操作ロボットの開発は喫緊の課題であり、開発に当たっては実用可能なものとする必要があると考えるが、今後の開発・製造計画について伺いたい。

### 池 坊 保 子君（公明）

- ・東日本大震災において被災した専修学校・各種学校の生徒は、授業料減免措置の対象とされていない。主たる家計負担者が死亡・失業するなど経済的な支援を必要としている専修学校・各種学校の生徒は被災地においてどのくらい存在するのか。また、被災地の復旧に技術者等の養成を担う専修学校・各種学校が果たす役割は大きく、第 2 次補正予算において、その支援を充実させる必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 21 年度第 1 次補正予算で設けられた「高校生修学支援基金」について、現在 2 分の 1 とされている地方負担を改め、全額国庫負担とすべきだと考える。また、専修学校・各種学校の生徒を当該基金の支出対象とすべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準における暫定的考え方」（文部科学省 4 月 19 日発表）における暫定基準値である年間 20 ミリシーベルトについて、保護者や住民の意見、状況の変化を踏まえた柔軟な見直しが必要だと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### 河 井 克 行君（自民）

- ・3 月 26 日に原子力安全・保安院が、福島第一原子力発電所 1 号機において塩素 38 を検出した報道に対し、国内外の専門家は再臨界の疑念を示している。1 号機の現在の状況について経済産業省の見解を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所 3 号機の圧力容器の温度上昇が

現在も続いており不安定である。3 号機の状況について経済産業省の見解を伺いたい。

- ・放射線積算線量が、屋内退避の基準値 10 ミリシーベルトに達したと推定される福島県北西部地域の地点番号、地名、日付について文部科学大臣に伺いたい。あわせて、該当地域の住民に対して、いつどのように情報が周知されたか伺いたい。
- ・校庭等の表土除去が完了した福島県下の学校数とその割合について文部科学省に伺いたい。あわせて、除去費用等の予算措置について伺いたい。
- ・放射線管理区域内の労働者は、法令に基づいて定期的に被ばく線量の測定を行っている。「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準における暫定的考え方」（文部科学省 4 月 19 日発表）において対象地域となった学校のすべての子どもに対しても同様に内部被ばく線量の測定をすべきと考えるが、高木文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・校庭等の利用判断暫定基準を決定するまでの文部科学省と原子力安全委員会と協議の経緯とその内容について、班目原子力安全委員会委員長に伺いたい。